

## 報 告

# 小規模保育及び家庭的保育の事業者及び保護者調査からみる 地域型保育の現状と課題

Current situation and issues of small-scale child care services  
through the questionnaire survey for offices and parents.

米倉裕希子\*<sup>1</sup>, 永井久美子\*<sup>2</sup>, 佐藤 知子\*<sup>3</sup>

**要約:**〔研究背景〕2015年から市町村による認可事業として位置づけられた「小規模保育」及び「家庭的保育」は保護者の満足が高い一方で、運営や設備、提携保育所や保育者間の連携、現職研修の実施など課題が指摘されている。本研究は、新たな制度化の下、認可事業として運営がはじまった事業の現状を事業者及び保護者の視点から明らかにし、今後さらに地域型保育が発展していくために事業の課題を整理することを目的とする。〔研究方法〕3市78事業所とその利用保護者を対象に郵送による質問紙調査を行った。自由記述の分析にはText Mining Studioを使用し、「単語の頻度解析」、「ことばのネットワーク（話題一般）」、「係り受け頻度解析（話題一般）」を行った。〔研究結果〕事業所の回収率は57%で、運営については半数が満足しており市による大きな違いはなかった。申請時の定員における年齢児配置通りの委託ではないことや定員数が大きく異なる公立保育所の給食規定での運用に苦勞していた。保護者については472人の回答が得られ、そのうち44%が保育所を断られ地域型保育の利用に至ったものの、83%が保育環境に満足していた。しかし、ほとんどが3歳以降の保育の保障について不安を抱いており、自由記述では3歳以降の「保活」や転所への不安の声が反映されていた。〔考察〕事業所は課題があるものの創意工夫しながら運営していることが伺えた。今後、保育の「質」を積極的にアピールするような実践的研究が一層必要になる。保護者は利用をきっかけに小規模保育の魅力や良さを認知しているが、3歳以降の受け皿についての不安は解消されず、多くの保護者が待機児童対策としては疑問を感じている。地域型保育が増え続ける中、提携施設の確保が大きな壁になることは明らかであり、卒園後の保障も含め市町村がバックアップしていく必要がある。

**Key Words:** 地域型保育, 運営, 保護者, 質問紙調査, 保育環境

### I. 研究背景

2012年に子ども・子育て関連3法が成立し、それに伴い2015年4月から子ども・子育て支援制度が開始された。増加する待機児童への対策として多様な受け皿を確保するという規制緩和のもと、子ども・子育て支援制度では、「地域型保育」の名のもと「小規模保育」「家庭的保育」「居宅訪問型保育」「事業所内保育」の4つが市町村による認可事業として位置づけられた。

地域型保育は認可事業になる前は家庭的保育として発展してきた。家庭的保育の歴史は古く、1950年に京都

市の「昼間里親」が最初で、その後1960年代に東京都、神奈川県、横浜市等の自治体による単独事業である「家庭福祉員制度」として行われ、乳児保育を補完してきたといわれている<sup>1)</sup>。保育所不足が落ち着いた1980年代後半に衰退するが、待機児童が急増した2000年に国庫補助化し、子育て支援事業の一環として位置づけられ、2008年には児童福祉法において法制化された<sup>2)</sup>。一方、小規模保育は2006年に保育所を運営する法人が家庭的保育者を雇用して家庭的保育を行う保育所実施型が導入された。これにより、家庭的保育者の居宅以外での場所での保育が広がり、待機児童解消策として有効であると認められ、家庭的保育の中にグループ型小規模保育といった類型が設けられた。その後、新制度で小規模保育として公的補助の対象となった<sup>3)</sup>。小規模保育は、地域型保育の中でも急増しており、2015年には2,737箇所だったのに対し、2018年には5,814箇所となっている。

2018年12月4日受付／2019年1月24日受理

\*<sup>1</sup> Yukiko YONEKURA  
関西福祉大学 教育学部

\*<sup>2</sup> Kumiko NAGAI  
神戸女子短期大学

\*<sup>3</sup> Tomoko SATO  
子育て園 ぽかぽか

全国小規模保育協議会によると、待機児童の8割以上は0から2歳の低年齢児であり、政令指定都市・中核市の占める割合は高い<sup>4)</sup>。低年齢児の保育及び設備の整備等の観点から小規模保育へ期待が高まった結果といえる。

地域型保育として位置づけられた家庭的保育は、「保育者の居宅などで保育に関する資格等を持つ保育者によって行われる保育」として定義され、利用定員5名以下で0歳から2歳を対象にしている。一方で、小規模保育は家庭的保育と対象は同じだが定員が6名以上19名以下で、職員配置や資格、設備によってA、B、C型の3つに分けられている。家庭的な居宅で行う低年齢の小集団の保育のメリットとして、福川<sup>5)</sup>は、「①子どもによって保育環境が自宅環境に近似しており、安心して過ごせる、②私的な『生活の場』でありながら、『あそびの場』でもある場所で、子どもたちは日々、生活体験と遊びを混在させながら成長していく、③家庭的環境では空間が細かく区切られており、保育者と子どもの距離は保育所に比べてはるかに近い。保育者からは子どもの姿を常に見ることができ、あるいは保育者の姿は見えなくても、声や気配、物音で存在がわかり、安心する、④幼稚園や保育所の集団生活から発生する騒音状態に比べて、家庭環境は音の環境が静かである」の4点を挙げている。尾木ら<sup>6)</sup>が2013年に行った調査では、多くの利用者が家庭的保育を希望していたわけではないものの、9割以上が実際に利用してみて保育環境、保育者、保育内容などについて満足していることが明らかになっており、小規模な保育の良さを実感していることが推察されたと述べている。同様に、全国小規模保育協議会が2015年に保護者を対象に行った調査でも、小規模保育が第1希望と回答した保護者は17%で、そのうちの60%の保護者が「小規模であることに魅力を感じている」と回答している<sup>7)</sup>。福川<sup>8)</sup>によると、欧米やオセアニアなど家庭的保育の比重が高い国々では、施設型保育と家庭型保育の比較研究が行われており、子どもの発達に与える影響や保護者の満足度の比較、保育の質について報告されている。

このように利用している保護者は小規模による保育に満足しており、海外ではその保育の効果も明らかになっている一方で、運営や設備、提携保育所や保育者間の連携、現職研修の実施などの課題が指摘されている<sup>9)</sup>。新川ら<sup>10)</sup>が2014年に小規模保育の先取り事業を行った自治体及び小規模保育を対象に調査を実施している。調査では、保育従事者のうち保育資格を持つものは全体の約

68%で、卒園後の受け入れ先の確保の無い施設が78.9%と多く、また園庭無しの施設が82%を占めているといった課題が報告されている。新川<sup>11)</sup>は、待機児童対策として、保育所の新設や増設よりも規制緩和による多様な受け皿づくりが中心となっていると指摘し、小規模保育は市場型の制度になっていくのではないかという懸念を挙げている。

以上のように、地域型保育は待機児童解消への期待から新制度において認可事業となったものの、小規模ゆえに運営面の課題が明らかになっている。制度開始後、規制緩和の中でどのように運営されているのか、また待機児童解消につながっているのか疑問が残る。そして多くの保護者が家庭的で小規模な環境での保育に魅力を感じていることから、待機児童対策にとどまらず今後も発展していくことが望まれる。

よって本研究は、新たな制度化のもと認可事業として運営がはじまった事業の現状を事業者及び保護者の視点から明らかにし、今後さらに地域型保育が発展していくために事業の課題を整理することを目的とする。

## II. 研究方法

### 1. 調査対象

本研究は、新しく創設された地域型保育の中でも、歴史のある家庭的保育と家庭的保育から発展した小規模保育に焦点を当てる。調査対象はA県C市全54事業所、B県D市全22事業所全ての小規模保育及び家庭的保育事業所（2016年9月時点）と趣旨に賛同したA県E市内一部の2事業所合計78事業所とその利用保護者を調査対象とした。C市、D市は人口50万以下の中核都市、E市は人口100万以上の政令指定都市に該当する。それぞれの市の待機児童数は調査時点でC市約300人、D市0人、E市約100人であった。

### 2. 調査内容

調査は、事業所及びその事業所を利用している保護者それぞれに対し質問紙を用いて実施した。事業所への質問項目は、開設年、定員、職員体制等のプロフィールの他、土曜日開設、年齢児配置<sup>注1)</sup>の状況、3歳児の受け入れ状況、給食について等の運営状況について、保護者への質問項目は、性別、保護者と子どもの年齢、子どもの

注1) 認可申請時の定員設定における年齢児の配置のこと。小規模保育事業では職員配置や面積基準が年齢によって異なる。

数等のプロフィールの他、土曜日利用の意向、利用事業に対する考え、3歳以降の不安や希望等を設定した。また、事業所及び保護者ともに質問紙の最後に「ご自由に意見やお考えをお聞かせください」と書きA4サイズ1枚分の自由記述欄を設けた。

### 3. 調査手順

調査は2016年9月～11月の期間に行い、各事業所へ事業所用の質問紙1部と保護者用の質問紙を利用定員人数分郵送した。保護者への配布及び回収は事業所に依頼し、事業所用の質問紙と保護者から回収した質問紙を合わせて郵送にて回収した。

### 4. 分析方法

各項目の集計は単純集計及び市別によるクロス集計を行った。クロス集計は依頼数の少ないE市を同県で近接市となるC市と併せて集計した。保護者の自由記述については、Text Mining Studio 4.2 for Windows（株式会社数理システム）を使用し、定量的言語解析を行った。小規模保育への期待、利用している施設や市に対する意向など保護者に共通する記述を明らかにするため、「単語の頻度解析」を用いて自由記述で出現した単語をC、D、E市それぞれでカウントした。また、構文解析で得られた係り受けの情報を元に、「係り受け頻度解析（話題一般）」を用いて係り受けの頻度情報を同じくC、D、E市それぞれで分析した。そして、全市あわせた自由記述を「ことばのネットワーク（話題一般）」を用いて分析し、ことば同士の関連性の強さを図に示した。

### 5. 倫理的配慮

質問紙は小規模保育に長年関わってきた研究者及び実際に事業を運営する事業所の意見を聞きながら作成した。質問紙の表紙には、研究目的及び概要、個人が特定されるような調査結果の公表や本研究目的と事業整備に関わる目的以外には一切利用しないことを明記した。また、保護者を対象にした調査では、回答した質問紙を封筒に入れて提出するようにし、保護者の回答が事業所にわからないよう配慮した。さらに、回収した質問紙はIDをつけて管理し、質問紙の回収とデータの入力はそれぞれ別の者が行った。

## III. 研究結果

### 1. 事業所調査の結果

#### (1) 対象者

表1で示した通りC、D、Eの3市の合計の返送事業所数は45事業所<sup>注2)</sup>（回収率57%）で、小規模保育が23事業所、家庭的保育が21事業所だった。利用定員充足率は100%で、正規職員率が31.4%、非正規職員率が68.6%（n=43）<sup>注3)</sup>だった。職員数は小規模保育で11.6±3.1人（n=22）、家庭的保育で6.2±1.4人（n=21）だった。半数以上の25事業所が2010年～14年の間に開設されており、1975年に開所した事業が最も古く、2015年以降に開設した事業所も6事業所あった。

家庭的保育については5名定員だが、小規模保育については、10名～19名と定員に幅があり、12名定員が最も多かった。土曜日に開所している事業所は59%（n=44）だった（表1参照）。

#### (2) 事業所の運営について

運営については、「満足」「やや満足」と回答した事業所が合わせて57%だった。市別による大きな違いはないと考える（表2参照）。

申請時の年齢児配置通りの委託かについては59%が「いいえ」であり、年齢通りの委託ではないことについて、「少し苦労している」「大変苦労している」と回答した事業所が約78%と多かった（表1参照）。年齢児配置通りの委託ではないことに対して、どのような工夫をしているか自由回答を求めたところ22の回答があり、そのうち工夫についての内容は16あった。工夫としては、活動やカリキュラムの変更、クラスや空間をわけるといったといった「保育内容や環境の工夫」が10、パート職員の確保やシフトによる調整など「職員配置の工夫」が6だった。その他には、定員の決定時期が遅く対応が難しいことや年齢に応じた環境調整のコストの問題など「工夫の困難性」が挙げられていた。

給食を提供している事業所のうち栄養士がいるのは42%で、公立保育所の献立を使用している事業所が46%だった（表1参照）。給食提供が難しい理由には、調理スペースや栄養士確保の問題が挙げられていた。

また、公立保育所の給食の規定を事業所に適応するこ

注2) 1法人2事業所分を合わせて送付の為、事業所数は45だが回答事業所数は44となる。

注3) 全職員数と正規職員数、非正規職員数の合計が合わない事業所を除く43事業所。

表1 事業所回答 まとめ

質問項目 (n= 総数)	回答 % (n)					
市 (n=44)	C 市		D 市		E 市	
	63.6 (28)		34.1 (15)		2.3 (1)	
事業種 (n=44)	小規模保育事業			家庭的保育		
	52.3 (23)			47.7 (21)		
定員数 (n=44)	5 人	10 人	12 人	15 人	17 人	19 人
	47.7 (21)	4.5 (2)	20.5 (9)	6.8 (5)	2.3 (1)	15.9 (7)
土曜日開園 (n=44)	はい			いいえ		
	59.1 (26)			40.9 (18)		
運営状況 (n=44)	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	未回答
	15.9 (7)	40.9 (18)	22.7 (10)	11.4 (5)	4.5 (2)	4.5 (2)
3歳以降の不安 (n=44)	多くいる		少ないがいる		いない	
	47.7 (21)		45.5 (20)		6.8 (3)	
過去の預かり先が見つからなかった (n=44)	はい		いいえ	わからない	未回答	
	15.9 (7)		75.0 (33)	6.8 (3)	2.3 (1)	
年齢児配置通りの委託か (n=44)	はい		いいえ	どちらでもない		
	31.8 (14)		59.1 (26)	9.1 (4)		
年齢児配置通りでないこと (n=27)	大変苦勞		少し苦勞		苦勞なし	
	18.5 (5)		59.3 (16)		22.2 (6)	
3歳児の受け入れ要請 (n=44)	すでに受けている	受けるつもり	受けない	検討中	わからない	未回答
	9.1 (4)	20.5 (9)	43.2 (19)	13.6 (6)	9.1 (4)	4.5 (2)
栄養士 (n=36)	はい		いいえ			
	41.7 (15)		58.3 (21)			
公立保育所の献立 (n=35)	はい		いいえ			
	45.7 (16)		54.3 (19)			
給食を作る人 (n=35)	調理師		管理者	保育者	その他	
	65.7 (23)		2.9 (1)	2.9 (1)	28.6 (10)	
給食の規定適しているか (n=34)	適している	やや適している	あまり適していない	適していない		
	20.6 (7)	38.2 (13)	23.5 (8)	17.6 (6)		
給食の規定必要か (n=33)	必要である	少し必要である	あまり必要ない	必要ない		
	45.5 (15)	36.4 (12)	6.1 (2)	12.1 (4)		

表2 事業所 運営状況の満足 (事業所) (回答数)

	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	合計
C 市・E 市	6	11	8	1	1	27
D 市	1	7	2	4	1	15
合計	7	18	10	5	2	42

表3 保護者回答 まとめ

質問項目 (n= 総数)	回答 % (n)					
	C 市		D 市		E 市	
市 (n=472)	76.3 (360)		4.7 (22)		19.1 (90)	
保護者性別 (n=472)	男性 3.2 (15)		女性 94.9 (448)		未回答 1.9 (9)	
子どもの人数 (n=472)	1 人 60.0 (283)	2 人 29.0 (137)	3 人 8.3 (39)	4 人 1.5 (7)	未回答 1.3 (6)	
利用事業 (n=472)	小規模保育 78.6 (371)	家庭的保育 18.0 (85)	事業所内保育 1.7 (8)		未回答 1.7 (8)	
子どもの年齢 (n=472)	0 歳児 9.7 (46)	1 歳児 37.9 (179)	2 歳児 42.4 (200)	3 歳児 7.8 (37)	未回答 2.1 (10)	
土曜日開設 (n=472)	はい 73.7 (348)		いいえ 24.4 (115)		未回答 1.9 (9)	
土曜日の定期利用 (n=456)	はい 11.0 (52)		いいえ 65.7 (310)		時々利用 19.9 (94)	
土曜日開設希望 (n=472)	はい 36.7 (173)	いいえ 33.1 (156)	時々利用 23.7 (112)	未回答 6.6 (31)		
利用理由 (n=472)	魅力を感じた 22.9 (108)	家から近い 20.3 (96)	保育所を断られた 44.1 (208)	その他 10.4 (49)	未回答 2.3 (11)	
保育環境に満足 (n=472)	はい 83.3 (393)	どちらでもない 13.1 (62)		いいえ 1.7 (8)	未回答 1.9 (9)	
喜んで通っている (n=472)	はい 91.5 (432)	どちらでもない 5.9 (28)		いいえ 0.4 (2)	未回答 2.1 (10)	
小集団の家庭的保育が良い (n=472)	はい 68.4 (323)	どちらでもない 27.8 (131)		いいえ 1.7 (8)	未回答 2.1 (10)	
大規模な保育が良い (n=472)	はい 6.8 (32)	どちらでもない 61.0 (288)		いいえ 29.7 (140)	未回答 2.5 (12)	
保育保障への不安 (n=472)	大変不安である 72.9 (344)	少し不安である 22.2 (105)	不安はない 2.8 (13)		未回答 2.1 (10)	
満 3 歳での在籍希望 (n=472)	はい 25.6 (121)	いいえ 15.0 (71)	わからない 25.6 (121)	今の施設で預かって欲しい 25.2 (119)	その他 6.1 (29)	未回答 2.3 (11)
3 歳以降の第 1 進路希望 (n=365)	小規模保育 2.5 (9)	認可保育所 67.9 (248)	認可幼稚園 14.5 (53)	認定こども園 8.8 (32)	その他 2.5 (9)	未回答 3.8 (14)

表4 保育環境の満足（保護者）（回答数）

	はい	どちらでもない	いいえ	合計
C市・E市	310	55	8	373
D市	83	7	0	90
合計	393	62	8	463

表5 3歳以降の保育保障への不安（保護者）（回答数）

	大変不安	少し不安で	不安はない	合計
C市・E市	303	61	9	373
D市	41	44	4	89
合計	344	105	13	462

とについて、41%の事業所が「適していない」「あまり適していない」と感じており、82%の事業所が事業所に適した規定が必要と考えていた（表1参照）。公立保育所の規定が適していない具体的な理由には、調理室のルール、検食量、仕入れ方法、食品保管方法などが挙げられており、事務書類量が多く負担であるといった意見も挙げられた。

事業所の自由記述では、運営と地域型保育の今後のあり方についての意見が挙げられていた。運営については、認可されたことで安定した運営が可能になったとの声がある一方で、定員確保の保障がなく安定した運営が難しく、毎年市からの要請が変更し立場の弱さを感じるといった意見があった。また、保健師や支援員による巡回相談の活用や市との定期的な話し合い、研修を重ねることで保育の質を上げ、多くの方に小規模保育の良さを知ってもらい少子化になっても事業が続いていけるようにしたいとの意見が挙げられていた。

(3) 保育の保障について

3歳児以降の保育の保障について不安を訴える保護者について、93%の事業所が「多くいる」あるいは「少ないがいる」と回答していた（表1参照）。また、「過去に預かり先が見つからなかった保護者がいるか」という問いについては、「はい」16%、「わからない」7%で（表1参照）、預かり先が見つからなかった具体的な対応事例として、「育休の繰り上げ」や「希望外の施設への入所」、「特例で小規模保育への残留」等が挙げられていた。

3歳児の受入れ要請については、「すでに受けている」10%、「受けるつもりでいる」21%、「受けない」45%、「検

討中」14%、「わからない」10%だった（表1参照）。受入れ要請に対する自由記述では、保護者のニーズに応えたいという気持ちと、施設環境や年齢児配置の不安定から3歳児の発達段階や活動量に合わせた保育の保障の難しさとの葛藤がうかがえた。他にも受け入れが難しい理由には職員確保等の課題が挙げられていた。

2. 保護者調査の結果

(1) 対象者

調査対象の78事業所を利用する保護者のうち472人の回答を得た。保護者の回答を表3に示す。保護者の平均年齢は34.6歳±5.4（n=385）で、女性が448人、男性が15人、未回答9人だった。子どもの年齢は0歳児が10%、1歳児が38%、2歳児が42%で、3歳児が8%、未回答2%が在籍しており、60%が第1子であった。利用事業は79%が小規模保育であった。（表3参照）

(2) 保育環境について

利用している施設が「土曜日開設している」と答えた保護者は、74%いたが、そのうち定期利用している人は11%と低く、土曜日開設を希望するに「はい」と答えた保護者は37%だった（表3参照）。

小規模保育及び家庭的保育を選択した理由は、「保育所を断られた」が44%と最も多く、「魅力を感じた」は23%だった。しかし、83%が「保育環境に満足」、92%が「子どもが喜んで通っている」と回答していた（表4参照）。

また、68%の保護者が「幼いうちは小集団の家庭的な保育環境が良い」と回答している一方で、大規模な保育が良いかの問いに「どちらでもない」に回答している人

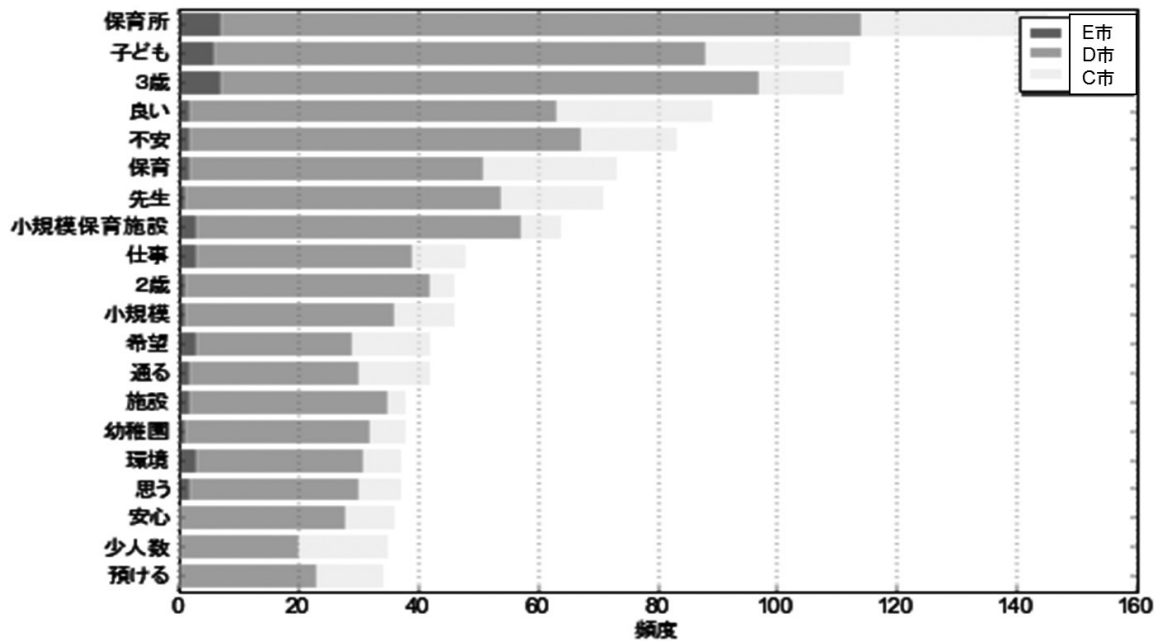


図1 単語の頻度解析結果

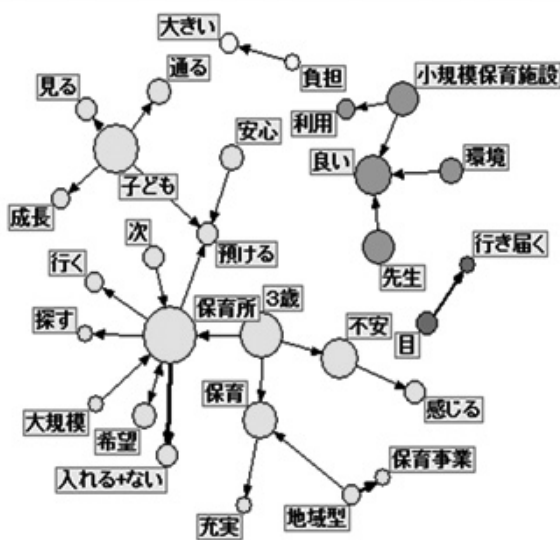


図2 ことばのネットワークの結果

が61%おり、大規模な保育所に否定的な考えを持っている訳でないことがうかがえた(表3参照)。

(3) 保育の保障について

満3歳以上の保育の保障について、「大変不安である」が73%、「少し不安である」が22%と多くの保護者が不安を感じていた(表3参照)。市別で見ると、待機児童のないD市でもほとんどの保護者が少なからず不安を

抱えていることがわかる(表5参照)。特例措置<sup>注4)</sup>により満3歳を迎えても継続して利用を希望するに「はい」又は「今の施設で預かって欲しい」と回答している保護者は合わせて51%いたが、満3歳以上の進路の希望については第1希望を「認可保育所」と回答する保護者が68%いた(表2参照)。「その他」には、小規模での保育に満足しこのまま預かって欲しいという希望の記述がある一方で、子どもの発達に合わせた集団やスペースなどへのニーズが述べられている他、預かり保育を行っている幼稚園の競争が高い等、保活への不安や不満を訴える記述がみられた。

(4) 自由記述の分析

自由記述欄には254人(回答率54%)が回答した。

単語の頻度解析で出現した単語をカウントしたところ、「保育所」「子ども」「3歳」が最も多く、形容詞では「良い」「不安」が記述されていた(図1参照)。

ことばのネットワーク(話題一般)をみると、「小規模保育施設」「環境」「先生」が「良い」、「目」が「行き届く」と強く関連していた。また、「3歳」「不安」と「感

注<sup>4)</sup> 地域型保育事業の対象は満3歳未満だが、年度の途中で満3歳を迎え保護者が希望し市町村が必要と認める場合や、受け入れ先の確保が困難な場合など市町村がやむを得ないと判断する場合は引き続き利用が可能となる特例措置がある。

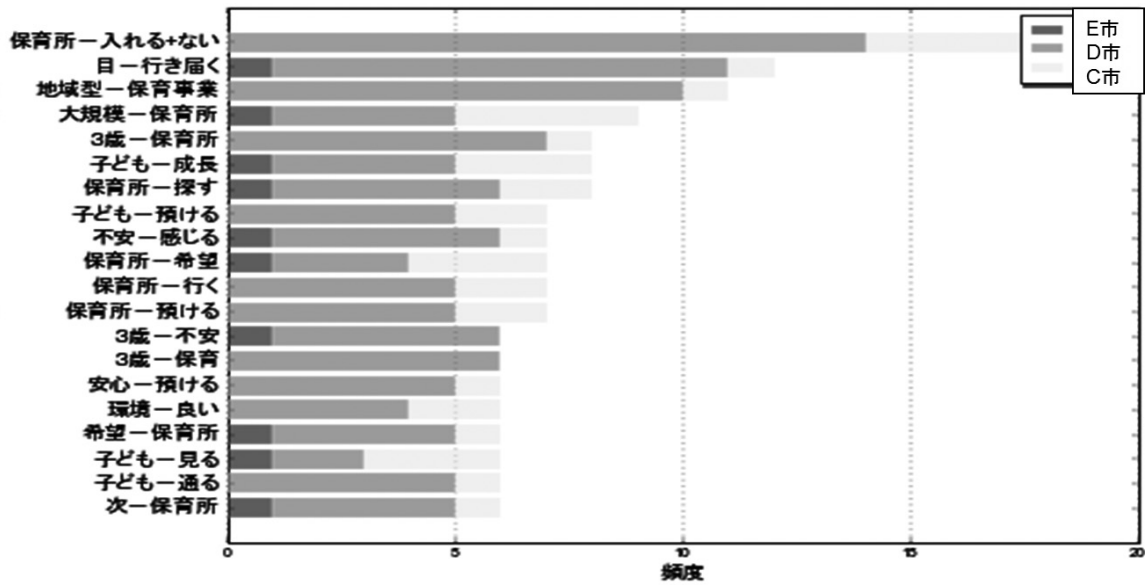


図3 係り受け頻度解析の結果

じ, 「次」「保育所」「探す」という言葉と強く関連していることがわかった。(図2参照)。

係り受け頻度解析(話題一般)では,「保育所-入れる・入れない」が最も多く,これは保育所に入れなかった結果,小規模保育施設を利用することになった経緯を意味しており,「大規模-保育所」と「地域型-保育事業」を比べ,「目-行き届く」「子ども-成長」などの魅力があるものの,3歳以降の保活や転所の不安の声を反映していた(図3参照)。

#### IV. 考察

本研究は,地域型保育の発展に寄与するため,2015年から認可事業として運営がはじまった事業の現状を事業者及び保護者の視点から明らかにし,事業の課題を整理することを目的にアンケート調査を行った。

事業所調査では,多くの事業所が運営状況に不満がないものの,年齢児配置の課題や給食の提供等小規模ならではの苦労を独自に創意工夫して運営していることが伺えた。年齢児配置の課題について,尾木<sup>12)</sup>は,家庭的保育の大きな特徴に0歳児を含む異年齢保育を挙げており,子どもの年齢構成は毎年変わり,保育所に空きができると移行していく子どももあり,1年を通じて同じ子どもが在籍するとは限らないため,様々な年齢構成や変化に対応していくことが必要だと述べている。現場ではこのような工夫が蓄積されているのだろう。また,変化に対応できることが地域型保育の強みともいえる。しか

し,年齢児配置の課題の背景には「安定した運営が難しい」,「立場の弱さを感じる」といった意見からわかる様に,制度上位置付けられたにもかかわらず家庭的保育が施設保育の補完的存在から抜け出せていない状況がある。畠中<sup>13)</sup>は,家庭外保育は「施設保育」が圧倒的なシェアを占めている背景に「保育所神話」が形成されており,家庭的保育は「質」の確保と社会的システムが認知されていくことで信頼が高まると述べている。2000年以降,家庭的保育に関する論文は増えているが<sup>14)</sup>,今後は特に保育の「質」を積極的にアピールするような実践的研究が一層必要になってくるだろう。

小規模ならではの職員の休暇に伴う代替保育のニーズや運動会などの集団で行う行事などへのニーズ,そして3歳児以降の移行先の確保といった事業所の課題を解消する対策の1つとして,近隣の保育所や幼稚園,認定こども園等との提携が考えられている。事業の認可条件に「提携施設の確保」があるものの,制度施行後5年の経過措置として市町村が困難であると認める場合,提携施設が確保されていなくとも認可されることになっている。厚生労働省<sup>15)</sup>によると,提携施設設置状況は,家庭的保育で90%,小規模保育のA型で79%,B型62%,C型が92%となっている。新川ら<sup>16)</sup>の調査では,約87%が保育所等何らかの連携施設先を確保しており,屋外遊技場の使用や相談支援,合同行事等の連携はあるものの,卒園後の受け入れについては約79%が「支援無」であることがわかっている。さらに,白幡ら<sup>17)</sup>の



小規模保育の保育者を対象にした調査は、代替保育について、常時、代替者を確保しているのは28%で、事情が生じた時に代替者を探すのが17%、系列保育所に保育者を手配してもらうのが56%であった。全国小規模保育協議会の調査では、集団保育の体験の機会の設定や相談、助言等については88%～96%の高い割合で連携しているのに対し、代替保育の提供については48%～82%、3歳児の移行については38%～77%と連携の内容は事業や類型でばらつきが生じている。地域型保育が増え続ける中、提携施設の確保及び連携内容の充実が事業運営していく上で大きな鍵になる。提携施設の確保や内容については、卒園後の保障も含め市町村がバックアップしていく必要があるだろう。

保護者調査ではこれまでの調査と同様に、保育所を断られ子どもを預けることとなった保護者の大多数が保育環境に満足し、小規模保育の魅力や良さを理解するきっかけになったことがわかった。一方で、地域型保育を利用している、3歳以降の預け先への不安は解消されず、多くの保護者が待機児童対策としては疑問を感じていた。尾木らの調査<sup>19)</sup>でも保育所入所を希望しているかどうかによって、満足度に有意な差が認められており、保育所入所を希望していたので不満を感じるのは当然だと述べている。住田らの調査<sup>20)</sup>によると、保護者が保育所を選んだ理由として、「通勤に便利」「家から近い」など保護者の就業の利便性に合わせて選ぶ理由が最も多く、その次に「雰囲気が良い」「保育内容が良い」などの理由が挙げられている。保育所も地域型保育も、保育を必要とする乳児と幼児の保育を行う点では同じである。保護者調査では、預け先がなければ就労の継続が不可能という切羽詰まった思いが多く寄せられており、保護者の苦勞と苦悩が表れていた。

厚生労働省が2016年に行った「保活」の実態に関する調査結果によると<sup>21)</sup>、「保活」の結果、希望通りの保育施設を利用できた人は全体の56.8%であり、希望通りではなかったが認可保育施設を利用できた人が、25.7%、認可外保育施設が10.7%、保育施設を利用できなかった人は全体の4.6%となっており、3歳における保活は全体の8.7%となっていた。保活による苦勞や負担はもちろん高く、具体的には市役所などに何度も訪問したり、情報収集などが負担と回答している。また、その中には「一旦、別の施設に預けた」との回答もある。本調査の保護者の自由回答はまさに「保活」の実態を表した結果であり、2歳になったときに就労しながらもう

一度「保活」をしなければならないという不安を反映していた。

現状では地域型保育を増やすことが待機児童対策として保護者のニーズに応えているとは言い難く、待機児童のない市町村の保護者でも不安を抱えている。保護者の不安を取り除き安心して子どもを預けてもらうためにも、3歳以降の保育の保障について、市町村はその確保のための整備はもちろんのこと、保護者が就労している状況に応じた丁寧な情報提供が必要である。また、事業所も保護者の多くが不安を抱いていることを認識し、丁寧な情報提供とフォローが必要である。

### 引用文献一覧

- (1) 新川朋子 (2016) 小規模保育事業の変遷と課題: 子ども・子育て支援新制度との関連から. 大阪千代田短期大学紀要, 45, 25-34
- (2) 五十嵐裕子 (2017) 日本における家庭的保育制度の変遷と家庭的保育制度研究の動向. 浦和論叢, 56, 1-29
- (3) 尾木まり (2014) 家庭的保育・小規模保育の課題と展望: 待機児童対策ではなく、保育事業としての定着を目指して (特集 子育て支援のこれから) - (保育の場における子育て支援). 発達, 35 (140), 49-53
- (4) 特定非営利活動法人全国小規模保育協議会 (2016) 第1章待機児童問題と小規模保育. 小規模保育白書 2016. 全国小規模保育協議会. 7-17  
(<http://syokibochoiku.or.jp/syokibo/hakusyo/>)
- (5) 福川須美 (2009) 第3章6節家庭的保育. 浅井春夫, 渡邊保博(編). 保育の理論と実践講座第2巻保育の質と保育内容. 新日本出版, 108-122
- (6) 前掲 (3)
- (7) 前掲 (4), 第3章小規模保育の効果と評価. 31-46
- (8) 前掲 (5)
- (9) 白幡久美子, 林陽子 (2017) 地域型保育事業における保育の質及び現状と課題. 中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究, 2, 87-96
- (10) 新川朋子 中山徹 (2018) 子ども子育て支援新制度の小規模保育における先取り事業の実態調査. 太成学院大学紀要, 20, 85-92.
- (11) 前掲 (1)
- (12) 前掲 (3)
- (13) 畠中宗一 (2000) いま「家庭的保育」を問い直す. 現代のエスプリ, 401, 5-9.
- (14) 五十嵐裕子 (2017) 日本における家庭的保育制度の変遷と

家庭的保育制度研究の動向. 浦和論叢, (56), 1-29.

(15) 厚生労働省 (2018) 保育所等関連状況取りまとめ (平成30年4月1日) 及び「待機児童解消加速化プラン」集計結果を公表.

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html>: 閲覧日 2018年1月7日)

(16) 前掲 (10)

(17) 前掲 (9)

(18) 前掲 (4) 「第4章小規模保育の課題と今後」, 47-57.

(19) 前掲 (3)

(20) 住田正樹 山瀬範子 片桐真弓 (2013) 保護者の保育ニーズに関する研究— 選択される幼児教育・保育—. 放送大学研究年報, 30, 25-30

(21) 前掲 (14) 『保活の実態に関する調査』結果等について

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000126129.html>: 閲覧日 2018年1月7日)

本発表は日本保育学会第70回大会にて発表した内容である.

謝辞: 調査にご協力いただきました事業所の皆様, 事業所を利用されている保護者の皆様に感謝いたします.